

# 「花セラピスト検定」に関する規約（WEB検定試験用）

一般財団法人 国際花と緑のセラピー協議会

一般財団法人 国際花と緑のセラピー協議会（以下「当協議会」といいます。）が設定する「花セラピスト検定3級」名称を使用するために必要なルールを以下に定めます。

## 1. 「花セラピスト検定3級」名称の使用

当協議会が主催する「花セラピスト検定3級」試験を合格した場合、本名称を使用することができます。

## 2. 禁止事項

合格者は、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

- ①医師法、薬事法その他諸法令に違反すること。
- ②本資格名称を使用し、花セラピー及び花セラピストに関する有償の個人セッション、有償無償に係わらず講座、セミナー等を行うこと。
- ③本資格名称を使用し、マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス、その他連鎖販売取引への勧誘、政治及び宗教等への活動の勧誘、その他商品又はサービスの購入の勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む。）を行うこと。
- ④公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行うこと。
- ⑤当協議会の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害すること。
- ⑥「花セラピスト検定3級」試験の内容を第三者に開示すること。
- ⑦「花セラピスト検定3級」書籍の内容を無断で転記・複製使用すること。
- ⑧当協議会又は当協議会の関係者に対して誹謗中傷をすること。
- ⑨当協議会の事業活動を妨害すること。
- ⑩WEB検定受験中に、テキストやインターネットなどの媒体を使い調べる行為。
- ⑪WEB検定受験中に、試験内容をコピーすること。また試験内容を第三者に開示すること。
- ⑫その他、当協議会が別に定める禁止行為がある場合はその行為。

## 3. 合格の喪失

合格者が、次の各号のいずれかの事由に該当した場合、当協議会は事前の通知をすることなく、即時に合格を取り消すことができます。

- ①本規約又は当協議会が別に定める規定に違反した場合
- ②認定し続けることが妥当でない事由があると当協議会が判断した場合

## 4. メールマガジン配信について

花セラピスト検定3級をお申し込みの方には、国際花と緑のセラピー協議会からの最新情報をメールマガジンにてお送りさせて頂いております。ご不要な場合はいつでも自由に解除することができます。

## 5. 本規約の変更

当協議会は、何らの事前の通知なく、本規約の内容を変更することがあります。

以上